【かながわ女性会議会報　第一号】

(1) 第1号　かながわ女性会議　1982年11月6日

かながわ女性会議

No.1　1982. 11. 6
編集・発行　かながわ女性会議
藤沢市江の島6-16-25
事務局　神奈川県立婦人総合センター
センター　57.12.11
受入

おめでとうございます

神奈川県知事　長洲一二

かながわ女性会議広報紙創刊号の発行おめでとうございます。皆さんは本年五月の設立総会以来専門委員会活動などを通じ、着々と県民女性の連帯の輪を広げてこられました。深く敬意を表します。

ご存知のように、この四月、皆さんのお力添えをいただき策定いたしました「かながわ女性プラン」は女性の自立と社会参加による男女共同社会をめざしております。その実現のためには、行政はもちろん県民各層の主体的な取り組みが期待されることは言うまでもありません。

そうしたなかでかながわ女性会議の皆さんはそれぞれの立場や思想の違いをこえて、共通する課題の解決をめざし着実に歩みを進めていらっしゃいます。私は皆さんのそうした活躍を大変心強く思っております。

私にとりましても知事就任以来、心にかけておりましたものが「かながわ女性プラン」「婦人総合センター」そして「かながわ女性会議」という具体的なかたちとなって実現したわけです。この三つがそろう今年を「かながわ婦人元年」と申しております。新たな男女共同社会を築いていくためには、県民女性自身の自主的活動と連帯の輪が不可欠です。ぜひ今後とも皆さん女性会議が大きな役割を果たされることを心から期待いたしております。私もできる限りの応援をさせていただくつもりです。

貴会のますますご発展と会員の皆さんのご活躍を心からお祈り申し上げます。

昭和五十七年十一月六日

一九八二年五月二十二日　於 青少年会館

かながわ女性会議　設立総会

1982年11月6日　かながわ女性会議　第1号 (2)

広げよう！ 新しい女性の輪を

女性会議とは

会長 深沢淑子さんに聞く

「かながわ女性会議とは、一口に言ってどんな組織なのでしょうか」

これは、純粋な民間女性の願いから生れた組織です。

全国から高く評価され、期待をもって注視されている「かながわ女性プラン」の目玉は「地域に根を下し、男女が手を携えてつくる、平和な社会」を現実のものにするには、大変な努力がいります。

まず女性自身が本気になって協力することが何よりも大切だというので発足したのです。

「かながわ女性会議が発足するっかけは、やはりかながわ女性プランの策定でしょうか」

そうです。県と県民が共同してつくりあげた「かながわ女性プラン」は、一九七九年の国際婦人年以後、七七年に民部に「婦人班」が設置され、「婦人問題懇話会」発足以来、県民のつどい、婦人の地位向上研究活動、女性プラン策定委員会などの努力の成果が実って、今春、出来たものです。

私たちは、プランをプランに終らせるだけでなく、県民女性という立場で思想も違ってきまさな女性が、一つのテーブルで本音を語り合い、女性プランに盛られた思想と方向を理解し、それを推進する力になればと思っています。

「五月二十二日の設立総会には、五百人にのぼる男下の女性が駆せ参じたわけですが、それから四ヶ月、現在の女性会議は？」

現在（十月現在）二一八の団体・グループと三百人を超える個人が会員となって、七つの専門委員会（広報・交流、労働、教育、社会参加、福祉、平和国際交流、生活科学）が、それぞれ意欲的に活動を展開しています。

しかし、まだまだ三百万県民女性の一握りに過ぎないので、これから女性会議の意義などを広めて多くの方々に参加していただきたいと思っています。

「これからの女性会議の方向について お話し下さい」

女性プランを現実のものとするためには、まだ多くの問題が横たわっています。社会に、行政に、そして女性自身の中にさえ、固定的な社会通念は、色濃く残っています。

しかし、社会の流れは、間違いなく新しい方向に向かっています。今、私たち女性にとって大切なことは、それぞれ異なった環境で生活を営んでいる女性が、一つのテーブルを囲んで、まず本音を語りあうことだと思います。

肌の実感プランも、単なる検討研究に終らず、いかに実践に移されるかを見守り、そして女性自身の行動プランも作りたいと思います。

そして、活動の場として、十月にオープンする「かながわ婦人総合センター」も充分に活用したいと思っています。

女性会議は、こうした大きな役割をもって活動をはじめました。設立総会に配られた月桂樹の本のように、根を張って大木となる頃の社会がどのようになり得るか、それは男性の協力も充分得たうえで、その原動力になる私たち女性の活動を大切にしたいと思っています。

どうぞ、女性会議の輪が大きく大きく広がりますように、皆下の女性の皆さまにお願い致します。

—かながわ女性会議設立趣意書—

「かながわ女性会議」は、平等と平和の、活力ある社会の創造を目標に、神奈川県の女性すべてが連帯することをめざすものです。

私たちの社会は、ヒトが女性であるゆえに生じる問題をなお数多くかかえております。女性が、真に自由な自立する人間として生きるためには、個別的に、あるいは限られた集団の枠内に隔てられているのではなく互いに信じあい協力しあえる人間として連帯を深める必要があります。

また、女性の問題は、社会全体の問題であり、社会にある問題には、男女が共に責任をもって対応するという観点から、生活のあらゆる分野において男女の共同参加がすすめられなければなりません。これはすでに歴史の方向でもありましょう。

このような意図のもとに発足する「かながわ女性会議」は、規約第３条に次の目的を掲げています。

(1)「かながわ女性プラン」の推進をはかる。

(2)「神奈川県立婦人総合センター」の運営に積極的参画をはかる。

(3) 県内の婦人団体、関係団体、グループおよび個人の連携をはかり、女性の問題を幅ひろく取り上げ、その解決をはかる。

この３点のそれぞれが充分に機能すると同時に、相互に関連し調和して働くことを期待いたします。「かながわ女性会議」への参加を通して、私たちは自らの充実した人生を選び取ると共に、未来の女性たちのためにより自由で、より健やかな社会を設計していきたいと考えます。

また、この会議を構成する集団・個人のそれぞれがもつゆたかな特質は「かながわ女性会議」に変化と厚みを加えるものであり、同時に絶えず新鮮な活力を生み出すものとして尊重されねばなりません。

こうして、私たちは「日本国憲法」と「婦人にたいするあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を基本理念とする「かながわ女性プラン」の策定に呼応して、全県的規模で「かながわ女性会議」の設立を期するものであります。

1982年５月22日

（1982年　かながわ女性会議会報第一号より抜粋）